

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 6 年 11 月 19 日（火）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、今田新社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、11 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 11 月 19 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 6 年 10 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和 6 年度第 3 回社会教育委員会議について

(教育長)「令和 6 年度第 3 回社会教育委員会議について」報告をお願いします。

(社会教育課長) 11 月 7 日に開催した「令和 6 年度第 3 回社会教育委員会議について」報告します。出席者は、社会教育委員 7 名と、教育委員会から社会教育課職員 5 名でございます。会議の中で、新年度に係る事業の内容をお示しさせていただきました。令和 7 年度当初予算編成に向けた意見交換などを行い、その中で意見いただいたものを何点か申し上げます。スキー場の斜面崩落の復旧については、令和 7 年度実施予定として計上していることから「施設の改修や修繕を計画的にやって欲しい」というご意見をいただいております。いただいた意見の中で一番多かったのは、開府 400 年記念事業に関してでございます。市内の小中学生が事業に参加しておりますが、「平日の授業や中総体などの行事に重ならないよう配慮をして欲しい」というご意見がありましたので、日程について検討しながら進めて参りたいと思います。そのほか、「文化的なイベントの場合は評価といった

視点でどれだけ人が集まったかが大きい、400 年記念事業の場合は市民がどう学んで郷土愛を育んでいくかがポイントになってくると思う。子どもたちの郷土愛を育んでいく仕掛けが重要となる」、「400 年記念事業だが、歴史センターの明倫堂講座などを振り返ったり、特別企画展などはただ展示するだけではなく、ワークショップのような企画があっても良いと思う」、「ダンスばかりが目立って、新庄市の他の素晴らしいものがイメージの中から消えてしまっている。そういうところにもっと予算を使って、組織化してみんなでやりましょうという雰囲気を作っていくべきと思う」、「これを機に様々な活動を掘り出していき、そしてその活動が広がるということも大事なと思う」というような、貴重なご意見をいただいていたところです。社会教育委員会議の報告については以上です。

6. 議事

議案第 51 号 新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第 52 号 雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第 53 号 令和 6 年度 12 月補正予算の要求について

(教育長) 議案第 51 号「新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第 52 号「雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について」は、社会教育課の施設の指定管理者の指定についての議案であり、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 51 号、第 52 号について一括してご説明させていただきます。新庄市民文化会館及び雪の里情報館の管理につきまして、令和 7 年度からの 5 年間の指定管理者の指定のため準備を進めて参りました。候補者選定の経過としまして、9 月 10 日に募集を開始し、10 月 2 日までの応募期間の中でそれぞれ 1 団体 1 社の応募があり、10 月 15 日に指定管理者候補選定委員会を開催いたしました。議案第 51 号につきまして、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は新庄市民文化会館、指定管理者となる団体は特定非営利活動法人芸術文化振興市民ネット新庄、選定の理由としましては、施設の役割を十分に認識し、これまでの実績を生かしながら市の芸術文化向上を推進する事業を展開できると判断されたとともに、適切な施設管理体制が高く評価された点が挙げられます。選定委員会において、社会ニーズ・地域ニーズにも沿った良質なサービスの提供や、事業運営を実施しようとする積極的な姿勢が評価され、施設運営ができると判断されました。続きまして、議案第 52 号につきまして、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は雪の里情報館、指定管理者となる団体は一般社団法人とらいあ、選定の理由としましては、施設の設置目的や役割を十分に認識し、運営や事業にあっては地域の特性を生かしながら、市民や関係団体、関係機関との協働の中で実施していく姿が高く評価されたことが挙げられます。また、多様な情報媒体を活用し、雪国文化の歴史や魅力について、市内外に広く情報発信を積極的に行っている姿勢が高く評価されました。それぞれの指定の期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間とするものでございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 51 号「新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第 52 号「雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 53 号「令和 6 年度 12 月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 53 号「令和 6 年度 12 月補正予算の要求について」説明させていただきます。こちらにつきましては、市議会 12 月定例会に市の一般会計教育費の補正予算を上程するに当たりまして、教育委員会として補正予算を要求するため、予算要求に関するご承認をお願いするものでございます。一般会計教育費 12 月補正案につきましては、歳入の補正要求額の合計が、1 億 9,138 万 6 千円の減額で、一般会計教育費の合計額は 1 億 3,946 万円でございます。歳出の補正要求額の合計が、1 億 8,505 万 3 千円の減額で、一般会計教育費の合計額 15 億 7,789 万 9 千円でございます。歳入歳出ともに減額の補正予算を要求するものでございます。内容につきましては各課長から説明させていただきます。最初に教育総務課でございます。歳入といたしまして、教育費国庫補助金であるへき地児童生徒援助費補助金の減額でございます。市では、教育委員会が所有する 14 台のマイクロバスをスクールバスとして活用し、児童生徒の通学に供しております。マイクロバスにつきましては、国の同補助金を活用して更新を行っており、今年度も 1 台更新予定でありましたが、部品供給の問題等によりマイクロバスの製造ラインが止まっているなど、納車時期を見込めない状況が続いておりました。結果的に年度内の納車が難しいと分かったため、今年度の購入を見送ることとし、これに係る費用を減額するものでございます。また、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金でございますが、GIGA スクール構想第 2 期といたしまして、令和 7 年度以降の児童生徒等が活用しているタブレット端末更新に係る補助要件としてネットワーク整備計画の策定が必須であり、その計画にアセスメント、いわゆる専門業者による客観的な評価査定において明確になった課題と課題解決方法などを示す必要がございます。国のネットワークアセスメント実施促進事業を活用して、各校における通信ネットワーク環境等を調査する予定です。以上、教育総務課の歳入要求額の合計は 284 万 1 千円の減額でございます。歳出につきましては、事務局費といたしまして、職員給与の増額、修繕料、委託料、自動車購入費でございます。修繕料につきましてはスクールバスの定期点検や車検、修繕に係る不足見込み額の増額でございます。委託料といたしましては、通学用バスの運行業務委託料であり、11 月から 3 月の冬季においてスクールバス乗車対象となる通学距離基準が短くなることから、中学生がスクールバスなどに乗車して通学することになります。萩野学園において、台数・定員の都合上スクールバスに乗車できない児童生徒の通学に係る対応のため、冬季間のみ車両運行事業者に、事業者所有のマイクロバスによるバスの運行業務を委託しているものでございます。当初予算の中では、マイクロバス 2 台を使用する業務委託として予算化しておりましたが、山交バスを利用する児童生徒の増やスクールバスの路線の組みかえなどによりまして、1 台の委託で対応が可能となったため、不用額を減額するものでございます。また、自動車購入費につきましては、歳入で説明いたしましたスクールバス 1 台の更新を断念したため、購入に係る費用を減額するものでございます。続きまして、小学校の学校管理費といたしまして、除排雪関係の費用の増額でございます。除排雪関係の費用につきましては、当初予算として計上しておりました除排雪経費と例年並みに支出された場合の除排雪経費を比較し、不足が見込まれるため、その

経費を増額要求するものです。また、小学校の教育振興費について、小学校の ICT 教育に係るものであり、修繕料といたしまして児童生徒が使用している教育用タブレットと教員が使用している校務用パソコンの修繕料の不足見込み額を増額要求するものでございます。また、委託料といたしまして、1 点目に今年度に賃貸借期間の満了を迎える学校の図書館システム用パソコンのデータの入れ替え作業などを委託するものでございます。2 点目は学校ネットワークアクセス業務委託料として、先ほど歳入の中で説明いたしました学校における通信ネットワーク環境等を調査するため、新規に予算化するものでございます。続きまして、中学校の学校管理費について、小学校の学校管理費同様、除排雪関係の費用の増額を要求しております。また、工事請負費、補償補填及び賠償金について、現在施工中の新庄中学校非常階段改築工事に関しまして、学校で使用している電話の引き込み線が非常用階段を経由していることから、引き込み線が施工に支障があるため、解体前に線に移設し非常用階段建築後に再設置するという移転工事が必要となりました。工事につきましては NTT から実施いただく予定のため、工事請負費を減額して補償補填及び賠償金の支出項目より支障移転費用負担金として支出するものでございます。次に、中学校の教育振興費といたしまして、学校、中学校の ICT 教育に係るものであり、修繕料、委託料、いずれも小学校の教育振興費と同様の積算根拠のうえ、算出し計上しております。最後に、義務教育学校における学校管理費及び教育振興費は、いずれも小中学校の学校管理費、教育振興費と同様の積算根拠のうえ、計上しております。以上より、歳出合計額が 44 万 5 千円の減額でございます。教育総務課については以上でございます。

（学校教育課長）学校教育課の補正予算要求についてご説明いたします。はじめに、教育指導費について、図書購入費 1,984 万 6 千円でございます。こちらにつきましては、令和 7 年度の中学校教科書の改訂に伴い、今年度中に教職員用の指導書等が必要となるため、要求をしております。続いて、小中義務教育学校の学校保健費でございます。小学校の備品購入費 151 万 4 千円につきましては、来年度より本合海小学校での給食調理を廃止し、八向地区 3 校の給食は新庄小学校での調理、配送となります。これに伴い、真空冷却機や配送用のコンテナ及び食缶類が必要となりますので、それらを購入する費用の要求でございます。また、義務教育学校消耗品費の 166 万円につきましては、明倫学園の食器購入に係る残額 166 万円の減額補正でございます。最後に、それぞれ学校給食費補助金につきましては、学校給食の材料の物価高騰、新米価格のさらなる値上げにより、1 食当たり中学校で 16 円、小学校で 14 円値上がりするという報告が学校給食会からありました。そのような物価高騰に対し、1 食 20 円の補助金を要求するものでございます。学校教育課の要求に関しては以上でございます。

（社会教育課長）社会教育課の 12 月補正の要求内容についてご説明いたします。歳入について、教育費寄附金としまして、1 点目が社会教育振興寄附金 115 万 5 千円でございます。これにつきましては、今年度の開府 400 年記念事業に対し、7 月 23 日に沼田建設株式会社様からご寄附をいただき、新庄開府 400 年記念事業に対し、新庄の歴史を受け継ぎ未来を明るく展望する子どもたちを中心に盛り上げて欲しいとして頂戴したものでございます。寄附額は今年が開府 400 年の 1 年前であることから 399 万円でしたが、12 月補正予算といたしましては来年度に準備する費用としまして、115 万 5 千円を予算計上しております。市民提案事業など、これから募集をかけていくものに活用していくため、年度内に執行すべき金額を計上しております。2 点目に、スポーツ振興費寄附金でございますが、これも沼田建設株式会社様より、キャッスルサイドリレーマラソン大会に対し

て 100 万円のご寄附をいただいております。9 月 6 日においでいただきまして、本市のスポーツ振興は元より、みんなで汗を流すイベントとして盛り上げてくださίとご寄附をいただいております。次に、教育債について、1 億 9,070 万円の減額補正を要求しております。これにつきましては歳出とあわせてご説明させていただきます。歳出について、市民プラザ費における照明 LED 化工事に係る工事請負費 9,043 万 7 千円、体育施設費における新庄市民球場投光器 LED 化工事とテニスコート照明灯具 LED 化工事に係る工事請負費 1 億 2,167 万 5 千円の減額を要求しております。市民プラザ、新庄市民球場に關しましてはいずれも今年度の工事を予定しておりましたが、8 月臨時議会で実施設計に係る設計費に關しまして、改めて施設の特徴や現場検証をして利用状況等を参考に照度調光などを検討すべきとして、増額補正を承認いただいております。実施設計に關しまして、現在進めておるところでございますが、今年度工事執行までは至らないと判断したため工事請負費を減額要求しております。工事請負費につきましては、次年度以降に計上予定でございますが、こちらに關しては地方債である脱炭素債を 90%充てていることから教育債もあわせて減額要求をしております。その他の歳出につきましては、社会教育総務費における負担金の新庄開府 400 年記念事業実行委員会負担金は、先ほどご説明いたしました歳入の社会教育振興寄附金と同額の 115 万 5 千円としております。続きまして、ふるさと歴史センター費における修繕料のエレベーター修繕につきましては、設置から 26 年が経過したエレベーターの不具合箇所の修繕を予定しておりましたが、水害による停電のため停止していることから、今年度の修繕を見送ることとして減額を要求しております。次に、補償補填及び賠償金の空調設備改修工事第 3 期損害額補償金 339 万 1 千円でございます。今年度、空調設備の改修工事を行っておりましたが、水害による浸水で機能停止したことに伴い、工事を終了させることを前提に工事期間を引っ張った部分に關しまして、損害額の補償金を支払うこととなったものでございます。工事請負契約約款第 31 条より、工事目的物の引渡し前に天災等発注者と受注者のいずれの責めにも歸することができないものにより、工事目的物に損害が生じ、損害の状況が確認されたときは、受注者は損害による費用の負担を発注者に請求することができるとしていことから、受注者からの請求を受けるものでございます。続きまして、社会体育費における負担金の新庄リレーマラソン大会実行委員会負担金は、歳入で説明のとおりです。補助金の新庄市小中学校各種大会出場助成金につきましては、今年度当初予算で要求しておりました 65 万円に對しまして、東北大会或いは全国大会への出場数が多かったことから不足額が生じたため、35 万 5 千円の増額を要求いたします。続きまして、体育施設費の工事請負費でございます。新庄市民球場投光器 LED 化工事につきましては先にご説明したとおり、実施設計の進捗によって、工事を今年度実施することができないと判断し、減額要求をしております。また、テニスコート照明灯具 LED 化工事につきましては、照度調光の調整は必要なしとしまして、実施設計を行わず、工事を実施することとしてまいりましたが、資材費の高騰や安全管理のための足場設置などが必要となり、増額要求をしております。内訳としましては、新庄市民球場投光器 LED 化工事の減額が 1 億 2,449 万円、テニスコート照明灯具 LED 化工事の増額が 281 万 4 千円となっております。社会教育課については以上でございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 53 号「令和 6 年度 12 月補正予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 35 分、11 月の定例教育委員会を閉会する。

12 月定例教育委員会を、12 月 20 日（金）午後 2 時 00 分より市役所 101・102 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____